公立大学法人　大分県立看護科学大学
平成２８事業年度の業務実績に関する
全体評価

平成２９年７月

大分県地方独立行政法人評価委員会

全体評価

評価結果と判断理由

評価結果

全体として年度計画を極めて順調に実施している。

判断理由

① 大項目のうち「Ⅰ大学の教育研究等の質の向上に関する目標」及び「Ⅲ財務内容の改善に関する目標」の両項目はS評価（特筆すべき進行状況にある）、「Ⅱ業務運営の改善及び効率化に関する目標」、「Ⅳ自己点検・評価及び情報の提供に関する目標」及び「Ⅴその他業務運営に関する重要目標」のいずれの項目もA評価（計画どおり進んでいる）であること。

② 「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」に関して、地域・大学が協働して取り組んできた「看護学生による予防的家庭訪問実習を通した地域のまちづくり事業」が日本学術振興会による大学ＣＯＣ事業中間評価で最高評価（Ｓ）を受けたこと。

「Ⅲ財務内容の改善に関する目標」に関して、教育研究の充実に向け、積極的に外部資金を獲得したこと。

「Ⅱ業務運営の改善及び効率化に関する目標」に関して、看護研究交流センターに産学官連携推進チームを新設し、大分県医療ロボット・医療機器産業協議会と共催で「看護とモノづくりの連携フォーラム」を開催するなど、産学官連携を強化したこと。

＜委員会からのコメント＞

平成27年度から本格的に導入されたCOC事業「予防的家庭訪問実習」の取組と成果は極めて良好であり、全体としても計画の実施状況並びに進捗状況は良好なレベルである。

第三者機関における中間報告において最も高い「S」評価を受けており、全国的にも地域社会を対象として実践されている見事な成果であると評価できる。同時に昨今、学習動機や自主性、積極性を十分培うことがないまま大学生として将来への夢や道筋を見出すことができない場合も含め、当該事業の持つ参加のし易さ効果の自己確認のしやすさなどは魅力的なプログラムとなっており、大学の教育・研究面からも大きな収穫をもたらしているものと高く評価できる。この事業を筆頭に教育研究等の質の向上面に向け数多くの優れた取り組みが生まれており、全国の看護系・医療系・福祉系の領域における大学としてのプレゼンス（存在感）を発揮している。今後とも大分県はもとより国内外へ向けて教育研究等の面から大きな拠点校形成を進めていただきたい。

【参考：大項目評価の結果】

Ⅰ教育研究等の質の向上	S 特筆すべき進行状況	A 計画どおり	B おおむね計画どおり	C やや遅れている	D 重大な改善事項あり
Ⅱ業務運営の改善及び効率化	S 特筆すべき進行状況	A 計画どおり	B おおむね計画どおり	C やや遅れている	D 重大な改善事項あり
Ⅲ財務内容の改善	S 特筆すべき進行状況	A 計画どおり	B おおむね計画どおり	C やや遅れている	D 重大な改善事項あり
Ⅳ自己点検・評価及び情報提供	S 特筆すべき進行状況	A 計画どおり	B おおむね計画どおり	C やや遅れている	D 重大な改善事項あり
Ⅴその他業務運営	S 特筆すべき進行状況	A 計画どおり	B おおむね計画どおり	C やや遅れている	D 重大な改善事項あり

公立大学法人　大分県立看護科学大学
平成２８事業年度の業務実績に関する
項目別評価

（大項目評価）

平成２９年７月

大分県地方独立行政法人評価委員会

大項目評価

Ⅰ　大学の教育研究等の質の向上に関する目標

（１）評価結果

評価結果	S 特筆すべき 進行状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C やや遅れて いる	D 重大な改善 事項あり

（２）判断理由

①小項目評価の集計結果では、４１項目（ウエイト考慮後５９項目）の全てがⅢ（順調に実施している）又はⅣ（上回って実施している）の評価であること。
②地域・大学が協働して取り組んできた「看護学生による予防的家庭訪問実習を通した地域のまちづくり事業」は、協力者の参加により踏み込んだ実習となっており、協力者の満足度が高く、第三者機関からも最高評価を受けたこと。
③実習施設との連携を強化し、実習施設看護師や卒業生の協力による看護技術演習の実施により、実践的な看護技術の強化を行ったこと。
④ものづくり分野との連携を深めるなど、産学官連携のプラットフォームの構築を進めたこと。

【参考：大項目評価に当たり勘案した事項】

○教育の内容及び到達目標
・「看護学生による予防的家庭訪問実習を通した地域のまちづくり事業」に全学部生332名が参加し、協力者80名の家庭を1～2か月に１回訪問して（一人あたり4回以上訪問）、学年に応じた学びを得た。協力者に実習への不満足を理由とする辞退者はなかった。
・ＣＯＣに採択された全国の大学が、日本学術振興会による中間評価を受け、予防的介護実習事業は最高評価（Ｓ）を受けた（76大学中7校、9.2%）。
・平成27年度入学者の養護実習の履修は、成績要件を充たした者全員に許可することを決定し、12名が履修することとなった。
・NPコース定員10名（うち地域枠5名）の入試を8月に実施。9名受験し8名が合格（うち地域枠1名が入学辞退）。2次募集を2月に実施し、1名が合格。

○教育の実施体制
・実習基幹病院で臨地実習指導短期教育プログラム（3回シリーズの講義）を実施し、約40名の看護職スタッフが受講した。
・4年次生を対象にした看護スキルアップ演習の発表時に卒業生に来学してもらい、アドバイスを受けた。

○学生への支援
・学内外から接続できるポータルサイトから研究倫理申請や論文提出ができる仕組みを整備したこと。また、学内のWiFi環境を整備したこと。

○研究
・大分県医療ロボット・医療機器産業協議会の下に発足した看護関連機器開発部会に参画。同協議会と共催で看護を通したものづくりフォーラム（参加者106名）を開催、東大真田弘美教授による先進事例の講演、県立病院・企業・本学からの発表等を通し、産学官連携のプラットフォームの構築に取りかかった。

○社会貢献
・公開講座を２回開催（計60名参加）。県内の医療機関へのチラシ配布、新聞・TV・ラジオなどマスコミや行政機関等に働きかけ参加を呼びかけた。終了後アンケートでは満足度は95%と好評を得た。

【参考：小項目評価の集計結果】

分類	評価対象項目数	Ⅰ 実施していない	Ⅱ 十分に実施できていない	Ⅲ 順調に実施している	Ⅳ 上回って実施している
教育	２５（１４）			１１（　３）	１４（１１）
研究	５（　１）			３	２（　１）
社会貢献	１１（　３）			６	５（　３）
合　計	４１（１８）			２０（　３）	２１（１５）
ウエイト考慮後の合計	５９			２３	３６

（注）１　（　）は、ウエイト付けした項目数である。
　　２　大項目評価は、ウエイト考慮後のⅢ及びⅣの割合により決定する。

※小項目評価の集計結果では、４１項目のすべてがⅢ又はⅣの評価であるため、Ａ評価（計画どおり進んでいる）となる。ウエイト付けした項目を考慮しても同様の結果である。

（３）評価に当たっての意見、指摘等

- 看護学生による予防的家庭訪問を通した地域のまちづくり事業の実施は、日本学術振興会による評価でも高い評価を受け、看護教育の発展に結びついているため、大いに評価できる。
- 予防的家庭訪問実習は実績を重ね、その地域に定着が見られる。学生の経験値を向上させ、地域にも喜ばれる事業となっている。
- 就職支援、健康支援など学生への配慮、支援の充実がみられる。
- 様々な分野に目が行き届き、素晴らしい運営がなされている。
- 特筆すべき教育活動として、大学院修士課程、保健師及び助産師教育、ＮＰコースにおける教育に対する取組は、全国の各教育機関の先達的役割を果たし、評価されるべき活動である。
- 研究における外部資金導入に向けての大学組織の取り組み体制は、学長のリーダーシップとして大いに評価されるべきものである。
- 平成27年度から本格的に導入されたCOC事業「予防的家庭訪問実習」はすでに中間報告でも最も高い「S」評価を受けており、全国的にも地域社会を対象として実践されている大きな成果であると同時に大学の教育・研究面の大きな収穫をもたらしているものと高く評価できる。この事業を筆頭に教育研究等の質の向上面に向け数多くの優れた取り組みが生まれており、全国の看護系・医療系・福祉系の領域における大学としてのプレゼンス（存在感）を発揮している。今後とも大分県はもとより国内外へ向けて教育研究等の面から大きな拠点校形成を進めていただきたい。

Ⅱ　業務運営の改善及び効率化に関する目標

（１）評価結果

評価結果	S 特筆すべき進行状況	A 計画どおり	B おおむね計画どおり	C やや遅れている	D 重大な改善事項あり

（２）判断理由

①小項目評価の集計結果では、１８項目（ウエイト考慮後２７項目）の全てがⅢ（順調に実施している）又はⅣ（上回って実施している）の評価であること。
②看護研究交流センターに産学官連携推進チームを新設し、連携体制を強化するとともに、他大学や病院と連携してワークショップを開催するなど、産学官連携推進の体制を整備していること。
③助手の任期制、学内講師制度、臨床教授制を新たに導入し、教育・研究の充実及び運営の円滑化を図ったこと。

【参考：大項目評価に当たり勘案した事項】

○運営体制の強化
・看護研究交流センターに産学官連携推進チームを新設し、連携体制を強化した。
・本学と他大学及び病院が共催して、1期・5回シリーズで生きがいのあるくらしを創るオープンイノベーションワークショップ（Hallow)を2期にわたり開催した。
○開かれた大学運営
・自治体の審議会・各種委員会の委員に本学教員を積極的に派遣し、自治体活動の支援を行ったこと。
・PM2.5、放射線問題、自殺対策などについて自治体活動を支援した。
○人事の適正化
・助手の任期制、学内講師制度、臨床教授制を平成28年4月1日から導入した。

【参考：小項目評価の集計結果】

分類	評価対象項目数	Ⅰ 実施していない	Ⅱ 十分に実施できていない	Ⅲ 順調に実施している	Ⅳ 上回って実施している
運営体制	８（５）			２	６（５）
人事の適正化	１０（４）			６	４（４）
合　計	１８（９）			８	１０（９）
ウエイト考慮後の合計	２７			８	１９

（注）１　（　）は、ウエイト付けした項目数である。
　　２　大項目評価は、ウエイト考慮後のⅢ及びⅣの割合により決定する。
※小項目評価の集計結果では、１８項目のすべてがⅢ又はⅣの評価であるため、Ａ評価（計画どおり進んでいる）となる。ウエイト付けした項目を考慮しても同様の結果である。

（3）評価に当たっての意見、指摘等

- 理事長のリーダーシップのもと、学内役員会の週一回定期的開催により、スムーズな運営が感じられる。
- 大学運営の透明化を高めるとともに、社会ニーズを適切に把握するため、学外各層の専門家等を理事及び経営審議会委員に登用することは、計画の達成状況が良好である。
- 大学固有事務職員の人事交流が計画通り進んでいないことについて、別の代替案を講じる必要があるのではないか。

Ⅲ　財務内容の改善に関する目標

（1）評価結果

評価結果	S 特筆すべき進行状況	A 計画どおり	B おおむね計画どおり	C やや遅れている	D 重大な改善事項あり

（2）判断理由

①小項目評価の集計結果では、19項目（ウエイト考慮後２３項目）の全てがⅢ（順調に実施している）又はⅣ（上回って実施している）の評価であること。
②教育研究の充実に向け、積極的に外部資金を獲得したこと。
③インターネットジャーナル「看護科学研究」において広報の充実に取り組んでいること。

【参考：大項目評価に当たり勘案した事項】

○自己収入及び外部資金の獲得
・文部科学省・学術振興会科学研究費は28件、計3,197万円、受託研究は環境省環境研究総合維持費4,633万円、公益財団法人原子力安全研究協会の受託研究775万円を獲得し、教育研究の充実が図られた。
○資産の適正管理及び有効活用
・看護研究交流センターが発行するインターネットジャーナル「看護科学研究」が優れた研究成果を発信できる学術雑誌として社会的役割を果たせるよう、編集・査読体制の強化によって投稿数の拡大を図り、年間目標である年間３号の発刊を達成した。

【参考：小項目評価の集計結果】

分類	評価対象項目数	Ⅰ 実施していない	Ⅱ 十分に実施できていない	Ⅲ 順調に実施している	Ⅳ 上回って実施している
自己収入・外部資金の獲得	６（２）			４	２（２）
経費の効率化	６（１）			５	１（１）
資産の適正管理・有効活用	７（１）			６	１（１）
合　計	１９（４）			１５	４（４）
ウエイト考慮後の合計	２３			１５	８

（注）１　（　）は、ウエイト付けした項目数である。
　　２　大項目評価は、ウエイト考慮後のⅢ及びⅣの割合により決定する。
※小項目評価の集計結果では、１９項目のすべてがⅢ又はⅣの評価であるため、Ａ評価（計画どおり進んでいる）となる。ウエイト付けした項目を考慮しても同様の結果である。

（3）評価に当たっての意見、指摘等

・外部資金獲得のための努力を重ね、１億円を超える外部資金を獲得したことは評価できる。
・経費の効率化は、細かいところに目が行き届いている。

Ⅳ　自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

（1）評価結果

評価結果	S 特筆すべき 進行状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C やや遅れて いる	D 重大な改善 事項あり

（2）判断理由

①小項目評価の集計結果では、11項目（ウエイト考慮後12項目）の全てがⅢ（順調に実施している）又はⅣ（上回って実施している）の評価であること。
②大学改革支援・学位授与機構による大学機関別認証評価を適切に受審したこと。
③大学の教育研究活動や社会貢献の成果などを大学HP等で積極的に発信したこと。

【参考：大項目評価に当たり勘案した事項】

○自己点検及び自己評価の充実
・大学改革支援・学位授与機構による大学機関別認証評価を受審した結果、基準を満たしていると認定され、複数の選択評価事項において、目的の達成状況が良好であるとの評価を受けた。評価結果等は、速やかに大学ホームページで公開した。
○情報公開や情報発信の推進
・大学HP「大学アルバム」で大学イベントや学生の活動、社会貢献活動などを随時発信し、大学の魅力をアピールした（計間40件掲載）。また、教員の教育活動の状況や研究成果について広く認識・理解してもらうため、研究成果について毎月定期的に掲載した（年間12件掲載）。
・facebookに大学行事の他、日々の学生や教育の様子などを頻回にアップして、多くの卒業生などに発信した。

【参考：小項目評価の集計結果】

分類	評価対象項目数	Ⅰ 実施していない	Ⅱ 十分に実施できていない	Ⅲ 順調に実施している	Ⅳ 上回って実施している
自己点検・自己評価	5			4	1
情報公開・情報発信	6（1）			4	2（1）
合　計	11（1）			8	3（1）
ウエイト考慮後の合計	12			8	4

（注）1　（　）は、ウエイト付けした項目数である。
　　2　大項目評価は、ウエイト考慮後のⅢ及びⅣの割合により決定する。
※小項目評価の集計結果では、11項目のすべてがⅢ又はⅣの評価であるため、A評価（計画どおり進んでいる）となる。ウエイト付けした項目を考慮しても同様の結果である。

（3）評価に当たっての意見、指摘等

特になし

Ⅴ　その他業務運営に関する目標

（1）評価結果

評価結果	S 特筆すべき進行状況	A 計画どおり	B おおむね計画どおり	C やや遅れている	D 重大な改善事項あり

（2）判断理由

①小項目評価の集計結果では、１７項目（ウエイト考慮後２１項目）のすべてがⅢ（順調に実施している）又はⅣ（上回って実施している）であること。
②教育や研究の質の向上を図るため、目的積立金を活用して備品類を整備したこと。
③災害時における適切な対応に向けて、各種の訓練を実施していること。

【参考：大項目評価に当たり勘案した事項】

○施設・設備の整備・活用
・目的積立金の有効活用のため、全教員からの要望を受け付け、教育研究審議会での審議を経て、超音波診断装置、介護版全身モデルや、塩分濃度計など地域実習充実のための器材、母性・助産用シミュレーターなどを購入した。
・本学（NPコース）が厚労省の特定行為研修の指定研修機関に指定されたことから、38行為（21区分）の特定行為を演習室でできるよう、NP実習室（小児・NP実習室）を設け、演習や自主学習できるように設備・機材を整備した。
○大学の安全管理
・全学防災訓練として、シェイクアウト訓練、通報・消火・避難訓練を実施した。
・防災訓練の主催者側として学生消防応援隊が参画し、消火訓練のみならずＡＥＤ訓練や整列方法へのアイデアも出し、自主的に訓練指導を行った。

【参考：小項目評価の集計結果】

分類	評価対象項目数	Ⅰ 実施していない	Ⅱ 十分に実施できていない	Ⅲ 順調に実施している	Ⅳ 上回って実施している
施設・設備の整備・活用	５（２）			２	３（２）
安全管理	８（２）			４	４（２）
人権尊重推進	４			４	
合　計	１７（４）			１０	７（４）
ウエイト考慮後の合計	２１			１０	１１

（注）１　（　）は、ウエイト付けした項目数である。
　　２　大項目評価は、ウエイト考慮後のⅢ及びⅣの割合により決定する。
※小項目評価の集計結果では、１７項目のすべてがⅢ又はⅣの評価であるため、Ａ評価（計画どおり進んでいる）となる。ウエイト付けした項目を考慮しても同様の結果である。

（3）評価に当たっての意見、指摘等

・防災時の安否確認一斉メール受信テストも実施しているが、地震や水害はいつ起こるか分からないのでので、是非、安否確認一斉メールも活用して安全管理を進めてもらいたい。